

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録(速報)

- ◆日時： 平成15年5月8日(木)13:30～
- ◆場所： 福祉交流プラザ2階多目的ホール
- ◆出席委員： 新宮 玲子（特別養護老人ホームシーサイドホーム桂浜施設長）、瀬戸 節子（家庭教育ヘルプライン24電話相談員・子育て応援団）、高橋 正子（葉山村民生委員）、田中 きよむ（高知大学人文学部教授）、玉里 恵美子（高知女子大学社会福祉学部助教授）、浜永 鈴美（日高村社協主監）、松本 光司（特定非営利活動法人Brain副会長）、和田 善明（土佐町保健福祉課長）、板東 隆志（高知県健康福祉部健康福祉政策課長）
- ◆欠席委員： 板橋 靖（共同作業所ウェーブ所長）、上田 真弓（近森リハビリテーション病院ソーシャルワーカー）、中平 佳宏（宿毛市社協事務局長）、平野 麻喜子（高知県社協地域福祉課長）、堀川 俊一（高知市健康福祉部健康福祉担当参事）



議事内容 注:正式な議事録となった場合、発言内容が一部変更となる場合があります。

○司会(田中委員)

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会を始めたいと思います。前回から引き続きまして、「高知県における地域福祉推進上の課題と対応上の視点」という中で、⑤の持続可能な地域福祉の推進を前回来ご議論いただいております。地域福祉を持続的なものにするにはどうすればよいのかということで、1つは参加への動機づけということ。どういふふうになれば地域福祉活動に対して住民に参加してってもらえるのかについてご議論いただきました。それから前回の終わりのほうで活動経費の確保(ということ)。やはりさまざまなかたちで地域福祉を推進していくためには一定の経費を確保するという事を考えなければいけないのではないかとことです。

それで前回の議論で出していたご意見を簡単にまとめますと、お金がなくても動き出せるし、あるいは動き出さなければいけない。あるいは必要であれば自分たちで獲得していく。例えば会費あるいは募金といったかたちで獲得していくことが必要ではないか。サービスを利用する側の人にも一定の負担をしてもらうということが、その利用者にとっても負い目がないし、サービスを提供する側にとっても一定の責任感が生まれるのではないか。あるいはお金でなくてもいろいろな活動に必要なものを住民がお互いに持ち寄るといことも考えられるというお話がありました。行政サイドから見て財政的に厳しいということがありますけれども、例えば社協の活動なんかで必要性の高いものについては一定の重点配分を考えているし行っている。それから基金などをつくるということをしなが、同時にそのお金がちゃんと生かされているかどうかということを検証することも必要であるというご意見。それからやはり自分たちの行っている活動ということを広く住民全体に発信していく、住民に知ってもらう。あるいは自分たちの行っていることの説明責任を果たしていくということ。そういったことによって住民からの合意を得ていくことになるということです。そしてこれからはいろいろなお金の面などでマネジメントする能力ということも必要になってきているという、このようなご意見をいただきました。補足的にこの活動経費の確保ということに関しましてご意見等ございましたら出していただいたらと思いますがどうでしょうか。

○元吉委員

ある町でなかなかいい活動をしている所がございます。例えばご老人の方を地域の人が車でその場所まで自主的にお送りして、そこで集まっているというケースがありました。ただそこへ運んでいくのに、それまでは国からも補助制度があるのでお金が入るので町としてもそれに対してプラスアルファができて円滑にっていました。ところが今度から補助金が地方交付税という制度に変わってしまつて「そのために」という名目が薄くなります。そうしますとその町で今までは国の補助金があったんだから(予算が)ついてたんだけど、ちょっとそのことについての色彩がなくなったのでつかなくなった。そうするとガソリン代が出る所がなくなったことによって、そこまですぐ回転していたのが止まってしまうのではないかとご心配をされている所があります。こういうところはこれからすごく大事な(点で)、要するに制度の切れ目が縁の切れ目みたいになってしまうというのが行政のサイドから見ても気になることです。限られた財源ですので潤沢にというわけにはいかないですが、本当に生命線みたいなところであった部分、質の濃いところは地域の中でもセレクトしたり、そういう声がいろんなことで口説いていくことというのが大切だということを現場に出て思ったことがありました。

それからもう1つ、これは前回のお話の中でも委員の方から出されていましたが、「必ずしもお金でなくてもいいよ」というのがあります。例えば公民館とか何々の家とか、以前に建てたそういう公的な場所が本当に今機能的にフルに使われているのだろうか、例えば何十個もある中で昼はどうも使っていない所がありはしないか(ということです)。管理の問題とかいろいろな問題があつて行政のサイドも開けていない(場合があります)。それは例えば地域の中で管理というのは責任を持ってセキュリティが保てるようにすることによって会場を借らなくてもそういった部分のコストが低くなるというようなことがあるのではないかと。そういう資源を意識して捉えていくことによって地域の中では活動がもっと円滑にいくかもしれないということを思います。

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○司会(田中委員)

国庫補助負担金が廃止されるという全般的な今の国の政策方針がある中で、いわゆる特定の目的のためにこういう補助、あるいは負担をするということが今はなくなっていく方向というのが打ち出され、進められようとしています。その中で地方公共団体が一般財源でなんとかせざるを得ないという状況がこれから広がっていく可能性があるわけです。そうしますと特定の目的のためにこういう補助をつける、負担をするということが少し難しくなってくるのではないかとことです。その中で活動をどういうふうにセレクトしていけばいいのか。あるいは予算が制約されることでも既存の設備を有効に活用していくということに対応できる側面もあるのではないかと。こういうご意見だと思います。それは非常に全体にとって重要な意味を持ってくださるご意見だと思います。ほかにご意見はありませんか。

次に地域福祉をやはり推進していく、持続的なものにしていくという場合、やはり何らかの拠点、手段がいるのではないかとということで項目を1つ立てさせていただいております。今日、お配りいただいた資料に皆さんからお寄せいただいたご意見があります。3の活動拠点・手段の確保という所です。例えば机や電話だけでも安く借りられる所があればいい。あるいはこれは手段になるかと思われませんが、リーダーが積極的に情報収集ということをやることがまず大事。実行委員会などでイベントをやっていく場合、そのマンパワーとしての実行委員の人選ということも重要ではないか。拠点としましてコミュニティセンター、施設、空き教室、公民館、集会所、宅老所、その他、いろいろ活用できるものがあるのではないかと。あるいは新たにそういったセンター的なものを設ける。それからそのハード面だけではなくて、ソフト面でさまざまな手段となり得るもの。人と人とのネットワークとか、いろいろな情報誌、カードとか車両といったものを使う。あるいは先程のお話とかかわりますが遊休施設を活用する。協力関係のできる関係機関を発掘していく。それから目的が明確になっていけば手段はいくらでもあるはずであるというご意見もあります。逆に十分必要な活動ができていて供給が需要を上回ればそれで場所や手段が見当たらないのならそれはそれで喜ぶべきことではないかというご意見もありました。

やはり何らかの地域福祉活動を住民がいろいろ活動していく、あるいはそれぞれの関連する団体や機関がそれに協力していくという場合、そういったものが明確になっているとそこを拠点にしていろいろな活動が推進されるという意味で持続性を考える上でのポイントになるのではないかと思います。この項目につきまして何かご意見ございませんか。日ごろ活動にかかわられている方、支援、コーディネートにかかわられている方、あるいはご自分の地域を思い起こされてやっぱり活動していく上で、こういったところ、こういった手段が決め手になっているのではないかとということで具体的にお話しいただいてもいいですし、具体的なイメージに基づいて一般的なご意見をいただいても結構ですが(いかがでしょうか)。

○玉里委員

今日の午前中も高知市社協に行っておりましたが、すでに公的に活動する拠点はかなり整備されているのではないかと印象を持っております。もちろん足りないと言えば足りないかもしれませんが。しかし今ある既存のいろいろな施設が有効に活用されているかどうかということのほうが大きな問題ではないか、またそういう場所が知られているかということが大きな問題ではないかと思っております。人口が多い所と少ない所で問題点が違うかもしれませんが、役割分担しないといけません、社会教育関係の施設とか福祉関係の施設とかいろいろな施設が点在しているのですが、住民の目から見るとそういうものがよく分からないというか、どの施設をどのように使っていいのかわからないかとか分からない。つまり管理側が厳しいのでどのように使っていいのかわからないという問題があると思っております。

例えば田舎のほうに行けば遊休の小学校とかもありますし、空間というのはいくら掘り起こしていけばあるのではないかと。それがまず1つです。それともう1つですが、公民館法なんでしょうか、社会教育法でしょうか、法律についてはよく分かりませんが、例えば私は茶道と花道を多少たしなみます。茶道は表千家、花道は小原流とか、こういう流派があるのですが、そういった活動に対して非常に厳しいです。「公民館でお稽古事(けいこごと)をするのに流派があってはいけない」ということを聞いたことがあります。ボランティアに直接関係あるのかどうか分かりませんが、寄合う人が集まるときに利用に対して今まで非常に厳しい制限があったようなことも聞いております。とにかくそういった管理的なところから少し離れてみんなが集いやすい、使いやすい公共機関の場というものをつくってほしいなと思います。

○司会(田中委員)

かなり活用されていないのではないかと、あるいは公民館なども場合によっては使い勝手がいいとは限らないのではないかと。拠点となるものが市街地とか中山間地域とか一定の地域性というものもあるのかもしれないですね。あるいは活動の内容によって違いがあるのかもしれませんが、どうでしょうか。例えば公民館なんかで本当に使われているのか、本当に市民が知っているのかというような地域もあれば、もうみんなが公民館というところへ集まってくる場合もあると思います。

○玉里委員

中山間で公民館の部屋が常に満杯になってフル回転で活動していてもむしろ足りない地域もあれば、つくったけれども年に1回か2回しかコミュニティーホールの畳の(部屋を)使ったことがないということも聞いております。

○和田委員

今、公民館うんぬんの話が出たわけですが、例えば中山間の町村で考えた場合、うち(土佐町)の場合も五十数集

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

落があるわけですが、ほとんどの集落に集会所といますか、公民館というものがそれぞれあるわけです。本当にそこが地域の人に十分利用されているのかということになってきますと、確かに疑問もあるわけです。例えば1つの集落の中で集会所といったときには、年に何回か部落長会議がある、部落長がその集落の人を集めてその町村の伝達事項であるとかいう場合に人に集まってもらおうとか、それからちょっとした集まりということで確かに定期的に使われている部分はあるわけですが、やはりそこへ地域の人が趣味や楽しみとかたちの集まりというのは非常に地域格差があるのではないかというふうに思います。やはりそれを仕掛ける人間が今も話にあったようにリーダーという話になってくるのかも分かりませんが、やはりそういう方がいてそこで仕掛けて事を始める、それを続けていくというふうな地域もありますし、ほとんど使われていないというふうな集会所もあるわけです。特に中山間については非常に少子化も進んでいます。保育所、小学校でも空き教室があるということで、本当にそこで活動の場を確保しようというのはそういう所を利用すれば比較的たやすく確保ができるのではないかと思っていますが、なかなかそれが活用できるような仕掛けがまだ十分できていないというのがあるのではないかと（思います）。地域の集会や公民館は気楽に使える場ですので、もっとご利用ができたらかねがねと思っています。それと町が直接管理しております支所の建物についてはやはり使う目的によって経費が一部いるという場合もあるわけです。ほとんど取ってないとは思いますが、やはり目的によつたらとそういうこともありますので、一部には使いにくいという部分で玉里委員が言われたようなこともあるのではないかと思います。

○司会(田中委員)

必ずしも公民館に議論を偏らせる必要もないのですが、今の和田委員のお話を聞きまして、例えば以前、玉里委員と一緒に沖縄の読谷村へ行ったとき(のことです)。ここはかなり地域福祉活動を積極的で有名なのですが、集落ごとの公民館は自分たちの地域づくりのシンボルというふうに言われているわけです。住民たちが活動していく上でそこはなくてはならない、要するに小さな自治体だというふうに言われています。そのためのお金は行政からの補助に加えて自分たちで負担金を出してでもそこを一種の砦(とりで)にして、そこでさまざまな俳句を読もうとか、健康生きがいがづくり活動とか頻繁に行われています。それから同じこの間行ってきた集落ごとで集会所ということで活動されている島根県水保町です。ここも福祉学習が高齢者から子どもまで非常に積極的なのですが、その集会所はみんなが集まる拠点になっている、みんなが知っているという(ことです)。そこでいろいろ学習をして、それで自分たちの集落をどうしていけばいいのかということ話し合ったり、調べたりしていく、そのための拠点にもなっているということで、非常に大きな意味を持っています。そういった場合もあるようです。あと全く全然異なる視点から松本委員、何か今の点に関して何かございませんか。

○松本委員

似たようなことだと思いますが、郡部のほうよりもどちらかというとやっぱり市街地です。高知市は活動している団体の数もそうですし、今、玉里委員が言われたように確かに公の場所など借りる施設はあるんですけど、やっぱり集落ごととかという感覚ではないので、高知市の活動の場合はみんながほうぼうから集まってこなくてははいけない(です)。公民館は町内会の人が借りるのはタダですが町外の人が借りると料金がかかるというのがありますが、それはいたしかたないと思います。一番僕たちが活動していて思うのは、「利用が自由気ままにできない。鍵を借りに行かなくてははいけない。予約をしなくてははいけない」ということがあって、なかなかそういう面で場所がないという(ことで)、特に市内で活動している人は違う部分で場所がないと言っているのが大多数だと思います。それは自由気ままにやりたければ、やっぱり自分達でつくるか、買うとか、借りるということをしなくてはいけません。誰かに管理してもらっているものを借りて自由気ままに使いたいとか、例えば夜中に作業がしたいとか、それはもう自分で借りるしかないと思います。やっぱり特に市街地の場合は一定自分たちでやっていくということも考えなくてははいけないのかなというふうに思います。板橋委員が書いていますけど、名古屋では机と電話だけ貸しているビルがあります。公が運営するわけではなくて、そこはNPOが運営をしているんです。NPOのためにNPOが場所を提供するというのもこれからは考えていかなくてははいけないのかな(と思います)。高知市の市民活動サポートセンターというところがそうです。NPO高知市民会議が運営をしてNPOに貸し出しています。そういうふうなこともこれからはもっともっとたくさんの部分でやっていかなくてははいけないのではないかと思います。ただやっぱり自由気ままに使える場所となると自分たちが活動をしたくて団体を立ち上げているのだったら自分達の力でなんとかしなくてははいけないのかなというのが僕としての意見です。

○玉里委員

この意見と少し違うかもしれませんが、先日県の方から葉山村のことを少しお聞きしたのですが、ふれあいセンターの福祉関係のセンターの運営を住民がされるという取り組み始めたという情報でした。

○高橋委員

葉山村ですが、3年前にできた里楽(りらく)という保健センターは用途に応じてすごく大きな手を広げて「無料でいいですよ」という感じで使わせてもらっています。少し手前に予約をしなくてははいけませんが、福祉関係だけではなくて農業関係も一応許可をもらえばいつでも使えるというかたちです。葉山村は五十いくつかの集落になっていますが、集会所は全部地域の人が管理しています。高齢者のいきいきサロンがすごく広がっていきまして、今38集落でやられています。そこは全部集会所ということで(開催して)、お年寄りが拠点としている所へ障害を持った人も誰もが集ま

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

ってこられる集落でという感じです。私も西谷という所で月1回やらせてもらっていますが、それは全部、集落の長さんに「いついつ貸してください」と言うだけでガスも電気も全部無料で使わせてもらっています。管理はまだですが、里楽だけは使わせてもらっています。

○玉里委員

地域にある公民館や集会所の管理は昔から地域するということですから、それについてはこれからもそういうやり方だろうと思いますが、公共の施設で市が建てたり、あるいは社協が入っているような建物、社会教育関係のホールなり、いろいろなホールが自治体にあると思いますが、そういうものが活用されていないということを先程私は指摘したかったのです。私の勘違いかもしれませんが、県のほうから葉山のほうがそういったホールの管理を役場ではなくて住民たちで回して行って、日にちをお部屋にどのグループが活用するのかということも回していこうという動きあるよと昨日聞かまして、それは高知市もなんか通じていくのかな、住民がそういった空き空間を活用していくのを回していくグループがあるということを知りました。

○高橋委員

それは酒蔵です。酒蔵という所がありまして、自主的に「この週は絵手紙のグループが使います」というのを事前に書き込んで、それが黙認になっていますので、この日にはここが使うのでここへは入れんというようなかたちで毎月変わっていきます。自分たちで使うという管理をさせてもらっています。

○玉里委員

そうなる使いやすいんじゃないかという結論が長かったんですけども、そこまで行かまして、市町村が管理しているのではなくて住民が管理することでもっと今活用されていない空間が拠点として活動されていくのではないかということが1つです。

○松本委員

そうなってくると話が最初の所に戻るんですけど、高知市だと隣に誰が住んでいるのか分からないのです。町内の人が「町内だから貸して」と鍵を借りに来て、「おまえ町内かよ」という話になるじゃないですか。やっぱりそのコミュニティーがしっかりしているからできるのであって、結局はその辺も絡んでくるのです。鍵を返したりするのも多分郡部のほうだと「次はあそこにおんちゃんが借りるき、そのまま鍵、回しちよいて」と言ったらそれで済むんです。でも市街地ではそうはいかないんですね。やっぱり管理する人に1回(鍵を)返してまた借りに行って、返してということもしなくてはいけなくて、それも結構高齢の方がやられていることが多いので遅くなったら返しにいけないとか、朝早くないと貸してくれないとかいうこともあったりして、ぼっちりのところでうまく使えるということがなかなかないという現状はあると思います。

○新宮委員

うちの場合には老人ホームですので活動拠点となり得る施設ですけども、地域交流スペースという補助金が出る所を持っていないのですが、会議室は持っています。「いつでも使っていていいですよ」というかたちで言っていますが、この10年間で地域のほうから「1回貸してもらえないでしょうか」と(言われたのは)数回です。社会資源として施設があって使ってもらったらいいなと思っていても、そういう話は舞い込んでこないというのが現状です。

○松本委員

公の所の使い勝手の良さばかり追求していますが、公だけではなくて例えば会社の持っているビルで24時間体制で動いている高知新聞やRKCが空いているとは思いませんし、精いっぱい使っていると思いますが、そういうような所で24時間体制で警備員がいる所は多分一部屋丸々貸し出してもいけると思います。警備員の人に「誰々、どここの団体が何時から来るからね」ということが分かっていたら別に細かいところまで見なくてもいいですよ。そういうビルは多分いっぱいあると思います。企業の社会貢献という部分で使えると思います。そういう所も含めて考えないといけなかなと思います。

○司会(田中委員)

特に市街地はなかなか場所の確保が難しいですね。

○松本委員

駐車場の確保が難しいですね。

○司会(田中委員)

そうですね。

○玉里委員

一言、言わせてもらったらこの建物も6時に閉まりますね。田中先生と私は7時からの会議で6時に閉まっています。

れないところもよくありますよね。

○司会(田中委員)

そうですね。

○玉里委員

いろいろな意味で早いと思いますね。だからやっぱり民間にという発想になっていくのかなと思います。

○松本委員

強く言えないんですよね。ここなんかは言っても財団でやっていますけど、公の建物は税金で働いていただいているお役所の方々ですから、なかなか僕らもそんなに高額の税金を払っているわけではないので、「もっと開けとけよ」ということは強く言えないですね。だからやっぱりそうなってくると料金を払ってでも開けてくれる民間のほうが使い勝手の良さということではあるかと思います。そのお金の大小のバランスはいるかと思いますが。

○瀬戸委員

地域の公民館の場合は、そういうところは融通が利くのではないのでしょうか。コミュニティーと言いましても公民館ですから地域が小さいものですから、そういう所で連携が深まっていれば、鍵を預かっている人はこの人だからということであつたら開けてくれるとか、そんなふうな時間の延長とか融通が利くのではないかと思います。私は地域が違うのですが友人が福井東公民館で万葉集の講義を習って(いて)先生の好意で無料に近いお金で趣味を兼ねて聞かせてもらっています。それは月に1度ですが、補助金は申請したら市のほうから公民館活動としてその地域の私たちの所へ返してくれますし、先生が1年間会員の方以外にも特別講演というかたちで講義をしてくださったらそれは講義料として援助して下さいます。私が住む所でそういうふうな公民館活動はどういうことをしているのか分からないのに、誘われて万葉集の研究会というものには高知市以外の土佐山田のほうからも来られているし、いろんな所から20人くらい来ています。そういうふうな自分の地域を越えてやりたい人が声を掛けて集まることも公民館活動として広がっていているような気がします。

私の住んでいる所の公民館というのは、ものすごく古くて畳を敷いてあつて穴が抜けそうで、電熱器というのものもなく昔のガスで便所もくみ取り式です。そういう所で週に1度裏のおばさんが詩吟の練習をしたりとか、珠算のおけいこの場所の提供というかたちで、そこに公民館があるのは分かっているのですが、あまりにも古くて一体何をしているのだろうかという住民の意識がまだそこに行っていないのです。だから建物はいろいろできても住民たちはそれが必要としなかったり、分かっていたらその建物はそれほど必要ではなくて、空いている所はいっぱいあります。費用の面から言っても電気代だけ、冷暖房費だけで使うときに600円とか払ったらいだけとか。それもまた各町とかによって違うように感じます。新聞で南国のほうで昔は公民館の使用料はタダだったのに今回からはいるようになったというふうな記事もありましたけれど、そういう統一というのはないのでしょうか。

○司会(田中委員)

公民館活動ということで、広がってきている面もあるけれども、できても住民が必ずしも必要と感じていない側面もあるのではないかというご意見でした。例えばちょっとそこら辺は私も関心を持っていて、ひょっとしてご意見を高知の場合はどうかというのは出るかなと思っていたのですが、例えば長野では公民館を拠点とした生涯学習という歴史があるわけです。それが地域福祉の基盤となっているというそういうベースがいろいろな地域に行っていますと全国どこでも言われるわけです。高知の場合は、そういった公民館活動の歴史、あるいは生涯学習の太さというのがそれほど強くないんじゃないかなとなんとなく思っています。あるいはいろいろ社協なんかを中心になってふれあいサロンなどをやられている場合、公民館で結構ある程度やられていても、特定の人がかかり行きますが、場合によってはまさに福祉でちょっと足の問題がある人なんかはやっぱり公民館といつてもちょっと距離があるとそこまで行きたくても行けない問題なんかも出てきている地域もあるようです。浜永委員どうでしょうか。

○浜永委員

日高村の福祉センターの場合は年末年始以外は土曜日も日曜日も祭日も全部使えますし、夜間は特別な場合は午後10時を過ぎる場合もあるかも知れませんが、午後10時まで使えます。だいたい毎晩全室が使われているという状態で取り合いになるくらい使っています。それがほとんど無料で使えていますので自由に使える場所ということで苦労するということはあまりないです。

○司会(田中委員)

住民がいろいろなかたちで福祉活動に加われる……。

○浜永委員

福祉だけではなくて。

○司会(田中委員)

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

なくてもいいのですか。その場合になんか拠点の重要性は率直な話感じられていますか。いろいろなかたちでボランティア活動をやる上で、何かやはりここがあるからみんなが生き生きと頑張れる、ペースになっているというか、別にそういうことはあまり大きなポイントとして感じられてないですか。

○浜永委員

活動によって内容は違いますが、日高村には建物がないので社会福祉センターが住民の一番集まる場所です。だから福祉の部分だけではなくて社会教育とかそういったところがセンターを利用しています。それとゲートボール場のような所もありますので、例えばデイサービスなんかでスポーツするとかレクリエーションなんかをやってくれるボランティアの人がそういう講座や練習とかを福祉センターのそういった場所を使ってするというのも可能です。それから踊りを踊ったり、ダンスをしたりとかいうグループもセンターを使います。お花とかお茶もできる和室もあります。ロビーなんかもありますので打ち合わせをすれば簡単な待ち合わせとしてとか、いろんな所が自由に使えますので拠点としての必要はあると思います。

ただ実際活動する所というのは学校のスペースを使ったり、施設へ出向いたときはそのステージとかホールや図書館といったところで活動します。拠点となると例えば第2の何曜日、第1の何曜日というような決められたときに集まって福祉センターを拠点にしているグループがほとんどではないでしょうか。あと公民館も夜間は使っていますのでそこも拠点にしていると思います。あまり制限がないので自由に使えます。それと職員がいるわけではなくてシルバー人材センターに委託して管理をしていますので、自分で鍵を開ける必要もありません。声だけ掛けたら自由に使えます。調理室なんかもありますので調理実習もできますし、いろいろできるのではないのでしょうか。必要性はあると思います。

○司会(田中委員)

ほかにどうでしょうか。

○和田委員

拠点ということで考えた場合には二通りあると思います。例えばそれぞれの集落単位の拠点は集会所になるわけです。それから村とか町とか郡部で考えた場合、そういう広い部分で捉えた場合には役場の支所であったり、うちでしたら役場の横にあるあじさいホールであるとか、環境改善センターであるとかそういう所が拠点になっていく(と思います)。でもその場合は足の確保という問題が出てくるわけです。うちなんかも面積的には広範囲ですのでマイクロバス等も3台、4台走らさないとなかなか1カ所に人を集めることは非常に大変です。先程、高橋委員からも話が出ていたようにいろんなサロンのような地域での集まりというものを年に1回まとめてやるとかいうふうなかたちで、住民が参加して活動するのは私はそれぞれの集会的な所で小人数での活動が大事になってくるのではないかと(思います)。例えば集会所については部落長に話をすれば、空いていればいつでも鍵は借りられますし、役場の関係で支所や環境改善センターという部分についても前もって予約をして5時までに行き鍵を借りておけば夜の9時でも10時でも自由に使えますし、活動の場は郡部ではある程度確保されているので、それをいかに使うかではないかと思っております。

○浜永委員

私は部屋だけではなくて、ボランティアの人が使うロッカーを置いたり、カセットレコーダーや機器とか紙とかホッチキスなど、そんなものも全部部屋にかまえていまして、活動の場所だけでない部分も社協としては支援しようとしています。

○司会(田中委員)

そういった物品ということも重要になるでしょうし、拠点以外に日高村でもいろいろやられていると思います。ツールとありますが、一定のセンターなりの拠点があって、先程の浜永委員のお話でも二元的にいろいろある(ということですね)。それに加えて例えば機関誌みたいなものとか、連絡カードですね。あるいはそういった目に見えるかたちではなくても、この人にはこの人がついているというネットワークが確立しているとか、先程マイクロバスというお話がありましたが、それからどの地域にどういう人がいるということがはっきりと示された台帳があるとか、拠点だけではなくていろいろなさまざまなツールというものも同時にある程度必要であったり、場合によってはこれがあるからうまくやれているという部分もあるのではないかと。もちろん松本委員のご意見のように目的がはっきりしていれば手段はついてくるというお話もありましたが、そういった手段にかかわっては別にはないですか。特にこういうものをよく活用しているか、例えばセンターがあってそこにいろいろ小さなものがあるにしてもそれ以外に人と人をつないでいく。あるいは活動を進めていくためにこういった手段がよく使われる。あるいはそういう必要性はというものは(ありませんか)。

○浜永委員

別に。

○司会(田中委員)

ほかに。

○和田委員

先程、田中委員が言われたようにやっぱり集落集落でも非常に格差があります。非常に活発に集会所を利用される集落というのはみんながそういう地域づくりであったり、いろいろなことを考えた取り組みをされており、具体的に言いますと、この間、その集落から町のほうへ話もあったのですが、年寄りが集まるときにバリアフリーにしてくれとか、トイレを直してくれという話も出てくるわけです。拠点としてみんなが集まって活発に活動されている所は後継者も残っておりますし、非常に集落的に、地域的に活気のある所です。

○松本委員

やっぱり拠点とか、手段というのはすごく大切な部分であるとは思いますが、公民館の問題1つをとっても、公民館が稼働していなくても集会所が持てる部落であると思います。「今晚、うちに飲みいきいや」とか言って集まりが各家を転々としている所なんかは、コミュニティがきちっと取れているでしょうし、別に公民館を使う必要はないわけです。暴走族のお兄ちゃんたちだって別に場所がなくても集会所をきちっと毎週必ず持っていますし、その結局はやっぱり拠点ではなくて手段ではなくて、中心人物とやることなんですね。そこがはっきりしていなかったら結局、物があっても何があっても駄目だということだと思います。そこをやっぱりしっかりと捉えてもらわないと何か空論で終わってしまうような(気がします)。郡部に持っていったりその地域に下ろしていったときに、そのところをガイドラインの中にしっかりと組み込んでおかないと拠点をつくれば活動が盛んになるのかと捉えられがちになってしまうので、そのところは絶対外せないかなと思います。

○司会(田中委員)

今、非常に重要なご意見をいただきました。私も拠点とか手段が重要ではないかと思ってあえて項目として立てていただいたのですが、今松本委員がおっしゃったように、やはりその前に本質的な部分として住民自身の主体的な意識なり活動というものが核になって、それに付随してといえますか、あるいはその活動をさらに円滑なものにしていくものとして拠点とか手段がついてくるという見方になるのでしょうか。

○新宮委員

地域差があるということですけど、私の実家が島根県出雲にあります。昨日帰っていましたら1つの町内会が27世帯あるんだそうです。その中で3世帯が今空き家になっています。その中で町内会費の話が出て「住んでいらないんだからいらなんでしょう」という中に公民館費というのが入っていました。要するに公民館を運営するための費用を町内会費として徴収している所があるということです。高知では町内会費を払ってきましたが、公民館費というのは聞いたこともなかったもので、やはり利用法とか、その意識が違うかなと思いました。それと先程の公民館のいろいろな利用法ですけど、だいたい公民館というのは行政が補助金を出して建てるとは思いますけど、どれくらい稼働しているかというのを公民館ごとに調査したりとかはしているのでしょうか。そうじゃないと物はつくったけど実際にどのように活動されているかどうかというのはやはり検証していかないとお金はもったいないですね。

○和田委員

正直言いますと非常に痛い部分もあるわけです。例えば、集会所が地域から要望があって例えば「老朽化したのでつくりたい」「調理場がないので新しく建て替えたい」といろいろな地域から要望が出てくるわけです。つくる前段として仮に調理室をつくるとしたら年間どういう回数を使う計画を立てる。それから例えば10畳の和室についてはどういうことで月に何回、年間何十回こういう会をやりますとか、本当に理想的な計画をつくるわけです。町も一緒になって地域と話し合いをしながら県からOKをもらうために一生懸命そういう計画をつくって提出をするわけです。その後、建物ができたら一応それぞれの部屋なりへ当然管理者がおりますので、例えば調理実習室には調理実習室の日誌があって、何月何日に地域の人が集まって何十人で何時から何時までこういうことをやったとか、いろいろ書くような日誌もそれぞれ備え付けていますが、その後の検証が実際はされてないというのがどこの町村もそうではないかと思えます。たまに会計検査が来るというときに慌ててチェックをして、これは少ないとか、これは多いとか県から指摘を受けたり、町が指摘をしたりと、もっとこれを使ってくれとかいうふうなのがそういう施設をつくった後の県下的な状況じゃないかと思えます。

○元吉委員

直接担当していないので軽々にはあれなのですが、行政側の弁明的なことと言うと、使っていないと切るよという感じになってしまうと高齢者ばかりの集落でそれは月に何回だけけど非常に密度が高いとか、若い方がいろいろなサークルがあってどんどん使っているところだったらいいのかとか、その(物)差しのもって行き方の難しさということが片方あるという気がします。でも少なくとも建てるまでは皆さん非常に熱心で、「あれがない、これがない」、建てた後は「これがない、あれが足りない」という声は行政のほうにいますとどんどん聞こえてくるのはございます。でも例えば同じ条件でこんなに格差があるのだったら同じお金を投下するんだったらそれはより活発に本旨に基づいてやっていただいている所が円滑にいけるよということをやったり何か評価作業の中から考えていくこともこれからますます必要になってくるかなと思うのが1点です。

それからもう1つはさっき島根の出雲の例を出されましたけども、人間の心理として講演会をやっても何をやってもそ

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

うですが、要するにタダでもらってしまうと結構ありがたみが少ないかなという気がするんです。ところがそれに対してなんらかの自分も対価としてお金を例えば1,000円であれ、500円であれ払っているということになると、どうも元を取らないと損かなという心理はどことなくあるのかもしれない(と思います)。そうするとオール行政の支援費で賄うということ、プラス無理のいかない程度でその地域の方々が折半しながら自分たちのお金を出してやるんだから、自分たちが相互にこれを大事にしていこうよ、掃除にしたって管理にしたってやろうよとか何かそういう仕組みを入れていくというのもこれからの地域福祉を考えていく中での拠点施設としては必要なかなというようなことも感じました。

○松本委員

実際に先程言われた公民館法というのはあるのですか。

○玉里委員

あるですよ。

○松本委員

国の法律ですか。

○玉里委員

はい。私もちょっとそのために勉強してきてないですけども、聞いたことがありますけれど。

○松本委員

条例レベルで公民館の使い方は県とか地域、町村レベルで何か変えていけないものです。例えば「土地は公の場所を出すからおまんら自分らで建てやと」。丸太1本をみんなで持ってきて建てたら多分使うと思うんです。行政がポンと建てて「あんたら使いなさい」と言っても「使い方も分からないのに建てられても」というのは、本当に正直なところだと思うんです。地域の人たちも自分たちに必要があつて建てるようになったら「全部建てるようになったら大変だから土地は、公共で上(建物)は自分たちで建てようや。あそこのおんちゃんが建設屋やりゆうき、そしたら一緒に建てようや」ということは可能だと思うですよ。そういうふうにしてもっと使いたくなるようなものに拠点を考えていかない(いけないと思います)。先程元吉委員が言われたように僕もプレゼントでもらったものよりも自分で買ったもののほうが長持ちします。やはりそれはみんなそうだと思うですよ。人からポンと与えられたものよりは自分たちでつくったもののほうが大事にもするだろうし、どんどん使っていくと思うので、そういうことがもし国のレベルで規制があるもので県とか市町村に下りてきて改定ができるのであればそういう方向でやれないものかなと思います。

○和田委員

公民館法という話が出たのですが、私もそちらのほうは十分知らないのですが、例えば集会所にしてもそうですし公民館にしてもそうですが、例えば国の補助金が2分の1、県が4分の1、地元で4分の1という制度が非常に多いのですが、そういうかたちで国の補助事業を利用して建築した場合、それは当然やはりいろいろな制約が出てきます。例えば農林業関係であれば当然そういう農林業関係で使う分については使用料は当然必要ないわけですが、その目的外に使うのであれば時間いくらというかたちの費用徴収が出てきます。福祉関係でつくればそういうふうについてはお金はいらない、目的外という場合にはまた費用がいるとか、いろいろなそういうことがあります。公民館についても補助金を利用して建築していれば、先程玉里委員が最初に言われたようにお茶であるとかお花であるとかいう場合、例えばうちで考えた場合、生涯学習センターへ団体として登録していて、その団体が1つの事業として使う場合に無料でいくわけですが、個人的に使おうとすればまたお金がいるということはどうしても出てきます。先程松本委員が言われたように、例えば皆が木を1本持ってきてつくるというようなかたちでつくればいいのですが、お金は出さないけれど口は出すというふうな部分が結構強いのでそういう制約の中で確かに苦労されているところはあると思います。

○玉里委員

5回目の研究会として非常に地味なテーマながら延々とこの施設、拠点(の話)が続いておりますが、日本中どこにでも集会所というのは地域で一番小さい拠点です。その集会所は先程新宮委員が言われたようにいろいろな地域でその集会所を維持するために自分たちでお金を出して建てたりとか、田舎のほうへ行けば何百万(という額)を自分たちで払って地域でつくった自分たちの集会所を公民館と呼ぶ所もあります。言葉はいろいろあるので今日錯そうしてしまつたということが実はあります。一番小さい集落単位があつて、それから次にエリアごとに公共が建てる公民館があつて、それからさらに市の福祉系が建てる、あるいは社会教育系が建てる、それから農耕も出ましたけど、いろんな所が建てる公共の建物があります。さらに松本委員が言われるようにそれでも足りない。ネットワーク型のグループにとつたらそういう建物ではなくてもっと自分たちの使い勝手がいいものが民間にもあると(ということですね)。そういうふうな階層、重層的ないろんな拠点があるけど、それぞれに通じて言えるのは「もっと自由に使わせてくれ」ということでないでしょうか。だけど日高村のほうではシルバー人材を活用するというようなかたちで回していけば(午後)10時まで開けられるわけです。高知市だったらもしかしたら(深夜)1時、2時まで開けることも可能になってくるのかもしれないですね。この県社協のある建物だつてももしかしたらうまくしていけばもっと開けられるかもしれない(です)。もっと身近なセンター、いろいろな場所を自由に使えて、何か制限があつたけれどもそれを使えることがこれからの地域福祉づくり

のポイントになるということではないでしょうか。

○司会(田中委員)

非常にうまくまとめていただきましたけれども、今お話がありましたように最後のほうからいきますと、玉里委員、和田委員が先程おっしゃったように活動の拠点ということを考えて一定の二元性あるいは多元性ということが考えられるのではないかとことです。私の出させていただいた例で言うと、水保町でも集落レベルの集会所と地区レベルの公民館、さらにもう少し広いエリアの三層構造があります。それから松本市は福祉の広場も有名ですが、これも町会レベルの公民館が一番基本的な拠点になっています。それから地区レベルの福祉の広場というかたちになっています。だから一番身近な拠点と少し広い(拠点)、さらにもっと広い拠点。それで小さな単位同士がまた交流できる拠点として小さいレベルよりもより広いレベルのものがある場合もあります。それからお金の使い方、あるいはお金の出し方ですが、読谷村の例、あるいは玉里委員がおっしゃったように自分たちがある程度これのためのお金を出しているというかたちで住民自身が目的意識を持って負担するという場合。それから国とか県とは別に松本の「福祉のひろば」の場合は、松本市の単独事業で建てています。数千万円かかっていますが年間の運営費は五十数万円くらいでそれほどかからないです。とにかく建てることだけはやったわけです。元吉委員がおっしゃったように「建てるだけやっても」という場合もあるのですが、松本の場合はやっぱり中での活動がポイントになっています。これは住民主体性にかかわるのですが、住民がお客さんにならない、あるいは絶対にさせないということで住民が全部役割を持っているわけです。この間もまた福祉広場に行ってきましたが、健康づくりとか血压測定とか、いろいろな予防活動とか体操とかやりますが、準備は全部自分たちでやる。片付けも全部自分たちでやる。そういうふうに住民が主体性を持つということが単に建物だけではなくてその中でどういうふうに主体的に取り組むのかという関係があるのかなと思います。

それから別にそういった建物は新たにづくなくても、例えば自分の家を提供するということをやっています。これは先程の平良市もそうですが、自分の家を提供してそこでミニサロンのものをやる。あるいは学校の話がありました。例えば水保町でも廃校になった中学校の寮をそのまま使って、そこが配食サービスの拠点になっています。そこは配食サービスだけでなくいろいろな高齢者の人が来て配食サービスのスペースとは別のところで自分たちでノートに誰が使ったということ記録しながら昼間いろいろな活動をする、あるいはそこに泊まってもいい。そういう場合もありますので、やはり既存施設の活用ということも考えられるのではないかと思います。いろいろなご意見で最終的に出てきましたように、住民が主体的に管理運営する、あるいは自由に使えることにするという。それからそのためには松本委員がおっしゃったように、住民が主体的に活動していく、あるいは仕掛けていく(こと)。瀬戸委員がおっしゃったように、やっぱり自分たちがそういった意識を持っている、あるいは必要と感じているのかどうかということ。やはり住民の福祉意識とか、主体的な動機づけが基本にあって、それに拠点や手段が結び付いていくということになるのかなと思いました。それから新宮委員あるいは和田委員や元吉委員がおっしゃったように、何のために負担しているのかということを明確化にしていくことが、ひょっとしたらその施設、拠点の活用が進むきっかけになっていくかもしれません。まだご意見はあるかもしれませんが、一応ここにつきましては終わらせていただきたいと思います。

それから前段の活動経費の確保ということにつきましても皆さんのご意見を伺っていますと、最初からお金の確保ということではなくて、それぞれの福祉活動、あるいはNPOやその他の活動も住民のニーズにどれだけ応えられているのか。あるいは住民との信頼関係をつくっているのかどうか。住民の信頼を確保しながらニーズに応えるサービスをちゃんと提供していれば「じゃあ住民もお金を払いましょう。あるいは会費を払いましょう」というふうにつながっていくのではないかとことです。やはり両方に共通して言えるのは、住民のニーズを見据えて自分たちができることを主体的に活動していく意識と行動というのがあって、お金とか拠点とか手段は、それがきちっとしていれば伴ってくるのではないかと気がしました。まだご意見おありかもしれませんが、一応この項目につきましては終わらせていただいて、次の「その他」のご意見を伺った上で⑥、⑦に入っていきたいと思います。5分ほど休憩を取らせていただきたいと思います。

(休憩)

○司会(田中委員)

次に入らせていただきたいと思います。高知県における課題と対応上の視点ということで私もあまり県外の例を挙げてはいないと思いついてしまいました。申し訳ありません。高知県の特徴ということ踏まえてこういったことが考えられるのではないかとことをできる限り積極的に出していただけたらと思います。それでは持続可能な地域福祉の推進ということで、一応「その他」というのを設けてありまして、そこでも若干のご意見をいただいております。例えば、高齢者を介護あるいはサービスの対象として捉えるだけではなくて、意欲的に参加してもらえようという方策を考える必要がある。受け身から参加型にということですね。それから子どもの活動ということも考えていかなければいけない。若者から見た地域づくりということも考える費用がある。それから広報活動というお話が先程ありましたが、必要なスキルの習得を支援していくべきである。こういったことがあります。この持続可能性ということにかかわって、3項目以外で今のご意見にかかわってもいいですし、やっぱり持続性はこういうことで長続きしているんだということで、これまでの議論では抜け落ちている点があるのではないかと点がございましたら、ぜひ今言っておいていただけたらありがたいのですが。

○松本委員

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

長続きしなければいけないという書き方はやめたほうがいいのかなと思います。別に長く続かなくてもいいものもあると思います。1つ前の項目で自分が書いたものもあるのですが、必要ないものはやはり社会のシステムの中でなくなっていくものなので、無理にそれを続けていく必要もないです。続けていかなくてはいけないものが続けられなくなったときに持続させられるシステムづくりみたいなものは必要でしょうけど、本当に必要ないものを続けなくてはいけないようなかたちにはしないほうがいいのかなと思います。

○司会(田中委員)

松本委員から根底から覆すような非常に刺激的なご意見です。そういうのがあったほうが面白いのですが。

○浜永委員

私も経費にしても拠点にしても手段にしても本当に必要があるからいるのであって、必要でないものはいらぬし、すべてそうだと思います。さっきのところ誤解を招いていたらいけないので、無料で貸し出しをしたりすると言いましたが、うちは行政ではなくて社協ですので福祉センターも当初建物は補助金とかで構えても机とかイスとか、そういったものは全部住民のお金で買っているんです。備品費というものも補助金のみでやっているわけではなくて、必要なものを住民が「鏡がほしいけど」と言ったら鏡を自分たちで資金を出して買う。「ピアノがほしい」と言ったらバザーを開くとかしてピアノを買う。けれどそれを福祉センターの大ホールに置かしてもらって自由にピアノが使えるようにしたいというふうに必要なに応じたものということがすごく大事なのではないでしょうか。こちら側が考えてこれがあるだろうとか、このお金をあげるから何かというよりは、やっぱりこういうものがほしいとか、こういうためにお金があるとかいうものがあって、そういうものを確保していくということが大事だと思います。だから小地域ネットワークの活動そのものも必要でない人にするのではないと思うので、必要に応じた活動があると思います。それがあっての話なので全くしないというわけではないのでしょけれども、それは常に視点としては考えておくべきだと私は思います。

○司会(田中委員)

ほかどうでしょうか。

○高橋委員

箱物の心配をするよりも中心人物の心配をしてほしかったのですが、たしかに松本委員が言われるように場所がないというのは、中心人物がすごく活発に活動されている所だろうなと思われま。葉山のように箱物はあってもボランティア活動が少ない所は場所争いをするほどにはまだないのかなと思われま。ボランティアあかいこの会とか要約筆記というのは福祉センターに一部屋ボランティアの集まる部屋がありますので、そこで連携を取りながら活動されています。全員で集まるときには大ホールを使ったりしますので、別に競争で場所借りをしよう(いうことはありません)。松本委員が近かったらぜひうちを使ってもらいたいところですがいきませんね。そんな感じで中心人物がおおいに活動してくれている所はキラキラ輝いた団体になっていますよね。

○司会(田中委員)

今のご意見は以前の人材の育成という項目にもかかわるのですが、高橋委員からご覧になって中心人物をもう少し具体的にどういう方なんでしょうか。

○高橋委員

葉山もボランティア活動の人員は多いのですが、「右向け右」というと右へ(向いて)「やりましょう、やりましょう」と言ってくれますが、「こんなことしようや」と先に立って(提案をするという人)はなかなか(いません)。一番の仕掛け人はうちの次長で浜永委員を目標にいっぱい教えてもらいながらやっていると思います。それで日高村さんのほうへは足を向けて寝れんという葉山村社協ですので、どういうふうに仕掛けるのかというのは浜永委員のほうが一番よくご存じではないかと思ひます。上手に乗せてくる、また乗る人がいるという所が元気があるのではないかと思ひます。

○司会(田中委員)

浜永委員、ご指名がありました地域を越えてスーパーバイザーをやられているのですか。何かもしありましたら。

○浜永委員

確かに住民の中での人材もありますが、それをつなぐ人というのは社協の職員ということだけではないと思ひます。いろいろな人、役場の人もいるでしょうし、教育委員会とか保健センターとかそういった所にもいるでしょう。今度の連携というところがありますので、そこで話すつもりだったのですが、拠点とか手段がいくらあってもそれを上手に活用したりとか、経費のことで「あそこの人に相談を」という人が必要だと思ひます。本当に自分たちがお金も出して拠点も構えて手段も全部やればいいのですが、そうはいつでもすべて自分たちだけでというのはなかなか難しいと思ひます。そういったときに自分たちの活動の手段はあるけど、拠点が不足しているとか、経費についてこれくらいはあるけれど何かそういう補助金はないとか、そういったニーズがあがってきたり、相談できる所というのが必要だと思ひます。そこをうまくつなげたり、仕掛けたりというところが私は社協の職員ですから社協の役割につながるのではないのでしょうか。

○司会(田中委員)

そうしますと今の部分は⑦の連携にもかかわってくるし、あるいはひょっとするとその前の⑥にも関連するかもしれませんが、そこでもまた深めていかなければいけません。そうしますとこの持続性ということについて、ここの項目に関してかなり違う視点からの貴重なご意見もいただきましたが、その他の所でほかにございませんか。

○和田委員

その他の所で(イ)(ウ)(エ)に出ているのですが、やはり持続可能な地域福祉を考えた場合に私が基本的に思っているのは、地域福祉であったり、ここに出ている地域づくりというときにやはり子どもから高齢者まで縦のつながりというのが非常に大事なのではないかと(思います)。中山間で考えた場合には子どもから高齢者までというかたちで取り組んでいけないといけないのではないかとかねがね思っています。それとこれは行政の悪い部分もあるわけですが、例えば子どもということになってきたら教育委員会の生涯学習センターが取り組んだらいいのではないかとか、保健福祉課はそういうところは本来の業務ではないのではないかとというふうな、そんな結構縦割りな部分がいまだに行政の中にはあるわけです。やっぱりそういうことを考えているとこれからの地域づくりであったり、地域福祉を含めてなかなかできないのではないかと(思います)。やはり先程言いましたように本当にその地域で何が必要なのかという(ことは)、そこに一番かかわっている者がコーディネートしていろいろなそういうかかわっていくのが大事なのではないかと(いうふう)に最近思っております。特にこの(イ)(ウ)(エ)の地域づくりうんぬんは非常に大事なのではないかと(思)っております。

○松本委員

若者が住みたい地域、住みたくても住めないというのを土佐町で1回セミナーをやったときに聞いたことがあります。「みんな土佐町のことは好きなんです。ただ住みたいけど仕事がないのよ」という話を聞いたことがあります。結局そうなってくるとちょっと分野が変わってくると思います。経済産業省のお役所でいうと、縦割りの部分でいうと違う所に入っていないといけないと思います。でもそういう所と協力していかないで町づくりとか地域づくりはできないと思うので、これからはできることならそうやって省庁の枠を飛び越えたところでやってもらいたいと思います。あともう1つ可能性があるとするとNPO法が施行されてNPOが法人を取ることができるようになったら取っても取らなくてもいいと思いますが、増えて14分野になりました。その分野は結構いろいろな部分を網羅していると思います。子どものことであったり海外、国際交流、企業のことなんかも入ってきますし、ひょっとしたらその部分はすべてを超越して町づくりとか地域づくりや継続可能な福祉というふうなこともやっていけるのではないかと(思)うので、そこはちょっと盛り込んだほうがいいのかなと思います。

○玉里委員

先程、住みたいけど住めないというお話がありましたが、そのことでちょっと話がズレてはいけないと思いますが一言だけ言いたいです。例えば市内から通勤1時間くらいの田舎であれば仕事がなくとも私も通勤可能だと思います。都会では通勤1時間、2時間は当たり前の世界ですから、通勤が可能にもかかわらず住まないのは、すごい嫌われ方だなというふうに思っています。高知から土佐町もそうですし、大豊町もここまでは可能なのに住まないというのは本当に寂しいと思います。十分通勤可能です。高知市、南国市から。でも住まないわけです。地域福祉をこれから考えていくときに、中山間は中山間だけの人間が住みよい町づくりというのではなくて、ぜひ出ていった若者もそういう会にも入って、今は住めないけど将来は帰ってくるかもしれない。だから意見を言いたいんだ。また言ってもらおうというような雰囲気がぜひ必要だろうと(思)っています。でも「仕事がないからと若い者は出ていった、なんちゃあ、帰ってこん。自分たち年寄りばかりになった」。高齢者が住みよい町づくりをつくるのも大切ですが、自分たちの子どもたちがどう思うかとか、また若者世代も今は住んでいないけれども物申すというかたちでぜひ参加して一緒に中山間地域を考えるような仕組みはつくりたいと(思)っています。

○司会(田中委員)

今のお二人のお話も非常に大きな話で、若者が帰ってくる、あるいは住み続けたいと思える。それがひょっとすると福祉の町づくりということにもなりますか。それが生き生きしたものであれば自分は将来この町、この村で頑張りたい。あるいは外に出て行ってほかの学校教育を受けてきたけれども将来はここで福祉とかその他の仕事で頑張りたいと思わせる。あるいは実際にそうなっている地域も私も知っています。それも結局どういう町づくりにするのかという部分につながっていくということになりましょうか。松本委員や先程の和田委員のお話というのは、連携ということにかかわるお話でしたので、これは⑦でやっぱり、あるいは先程の浜永委員の意見もそうなのですが、町全体をどうしていくのかというか、やっぱり個別の活動だけではなくて点としての活動をいかに線や面にしていくのかという。ここにつながっていくので、議論を、そこでまたやっていただくということにしてよろしいでしょうか。

ただ今、いくつかご意見いただきましたように、やはり必要性、ニーズということをきちっと把握する。それに対してやっぱりちゃんと応えていくということが重要で、それは別に持続性ということを考えなくても私なりの理解ですが、必要性、ニーズに対してきちっとしたことをやっていけばそれを住民に喜んでもらえる。安心してもらえるということになれば結果としては持続性ということにつながるのかもしれませんが、もちろんその中で先程高橋委員からありましたように、そういった人の問題。中心人物がその場合いるということ。それはそういったことを仕掛けるということ。それから和田

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

委員から子どもから高齢者を視野に入れていくということで、地域づくりと言った場合、前の和田委員のおっしゃった危機意識ということがよみがえってきましたが、福祉活動の持続性ということにもなりますが、もっと言えば地域の持続性といえますか、非常に人が少なくなって集落機能というものが失われてきてしまっている。福祉活動の持続性ということにもありますけど、そういったことをやりながら地域そのものが持続していくのかどうか。そういった場合、やっぱり特定の高齢者だけとか児童だけとは言っていられないものがあると。ひょっとしたらそういったことをご念頭に置いてご発言いただいたのかもしれませんが。

そうしましたら、その他ということでも何かありましたら言っていただくということで、⑥の一人ひとりの個人の尊厳を尊重した地域福祉の推進という項目から見て高知県における地域福祉推進上の課題と対応ということについてのご意見をいただけたらと思います。一人ひとりの個人の尊厳を尊重するというで、これはこれまでの議論とある程度オーバーラップしますし、一番冒頭で事務局のほうでお話しいただきましたように、支援やサービスを必要とする人が特別な存在ではなくて、皆と同じような存在にならなければいけないというこういってこともお話としてありました。

ここにつましてもご意見をいただいております。サービス全体をやっぱりきちと把握しておく必要がある。あるいは一人ひとりの生活や営みを大事にしていく。できる範囲のことをやっていく。町内の人材を登録していく。自分のやったことが目に見えるかたちで現れるということが大事である。それから先程のご発言と重なりますが、高齢者、障害者、児童、そういった人、一人ひとりの生活課題が何なのか。あるいはそういった人にどういった対応が必要なのか。ネットワーク。あるいはそういった人がいつでも相談できる。それからみんなが全体として地域福祉という学習に取り組んでいく。それから自分一人ひとりが輝くという意味では単にサービスの受け手ということではなくて、先程の瀬戸委員のご意見にかかわりますが自分たちの能力や関心を発揮できる機会を大事にする。それからリーダーの資質。生涯学習の福祉教育の問題。一人ひとりの個人の尊厳を尊重ということが、これはひょっとしたらプライバシーということとの緊張関係もあるという意味で書かれているのでしょうか。そういったことについて項目として挙げられています。権利擁護というのはちょっと後のほうにかかわるのでできれば後に回していただきたいと思います。別にこれにこだわっていただかなくてもいいです。一番本質的なことでもあるわけですが、ちょっと非常に抽象的なタイトルがついておりますが、ここに関しまして何かご意見、ご議論いただけたらと思います。

○松本委員

冒頭から覆す意見で申し訳ないですが、ボランティアとか人の役に立つようなことをするということは、俗的な言葉で言うとお節介(せつかい)ですよ。「あの人困っちゃうから何かしてやらんといかんかね」とかいうところが基本レベルにあると思います。人のプライバシーに足を突っ込んでいくことにもなりかねないと思います。「あの家は、今お母ちゃんが病氣やき」とかって。そのお母ちゃんが病氣ということを知っていること自体がプライバシーが守られていないと言え守られていないわけですね。そのこのところの個人の尊厳を大切にしなければいけないけれど活動は盛んにしなければいけないというのは、多分矛盾関係にあることではないかと僕は率直なところで思います。そのこの辺のバランスを取っていかないと、都市部だけではなくこれは郡部でも多分これからそういうことは起こってくると思います。郡部であろうが都市部であろうが流れてくるテレビの情報と同じレベルで流れてきますので、多分そういうことは同じように起こってくると思うので、浜永委員が書いていますが、プライバシーのことなんかとか、そういうふうなところ。個人の尊厳を守りつつも盛んに活動をしてもらいたいというところをつくりあげなければいけないように思います。

○司会(田中委員)

今のはどちらかと言えば例えばそういった小地域福祉活動などをやる場合、やる側の人の尊厳ということになるのでしょうか。その人は、その人なりの考え方の中で例えば強制的になってはいけないとか、そういう意味の尊厳と考えていいのでしょうか。

○松本委員

受ける側にもやっぱりこれ以上立ち入ってほしくないというところもあると思います。そういうところも守ってほしい部分もありますし、でもそこから先へ入らないとちゃんとしたサービスが出せないんだよということは絶対に生まれてくると思うので、絶対そういう矛盾関係になりますね。裏と表の世界になると思うので、その辺をきちと取り決めをしておかないと、きつと取り決めをしたらできなくなりますよね。実際のところ。難しい問題かなと僕は思います。

○新宮委員

うちで配食サービスをやっています。昨日の話ですが、ある方から電話がかかってきて、「毎日私は配食を食べていますが、何日と何日、これはいりせん。実は私は病氣だったけども人に言いたくなかったので言わなくて、そういうふうな公的サービスの配食を食べていました。ところがご近所の方が私の病氣を知って」、お節介な人がいるんですよ。「その人が持ってきてくださるようになりました。私は元教師をやっていましたけども、教え子も心配しておかずを届けてくれるようになりました。でも私としてはずっとそれを全部その方たちに頼る気持ちはないですけど、今は非常に私のことを気にかけてくれる人がいらっしやるのが非常にありがたいです」というような電話でした。最初はあまりみんなに知られたくない。プライバシーに踏み込まれたくないという思いだったのが、やはり地域というかご近所がそのようにしてくださることに対して今はありがたい。でも全部を頼る気はないと。やっぱりそのこの辺がなかなか地域福祉というか、プライバシーのところとのせめぎ合いかなと思います。

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○司会(田中委員)

どうでしょうか。ほかにもこれに関してはいろいろあるのではないのでしょうか。

○松本委員

例えば家族の中でも出てきますよね。それはたまたまサービスを出す側と受ける側ということでしたけど、今、特に高齢の方は「子どもの人生は子どもの人生やから」と言って、子どもの世話にはならんという方もいますよね。逆に子どもが「親は親でやってや」ということもあったりするので、そのところが文面にしていく中でどうなるのかなというの僕はちょっとよく分からないんですが、いろいろな所でやっぱり尊厳とかプライバシーということをうたわなくてはいけなくなると難しい話だと思います。その尊厳はどこまで保たれたら尊厳なのかというのは分からないです。個人個人ですもんね。実際のところ。人権だってそうですけどここまでだったら人権は守られていると思う人もいれば、もっとなくてはいけないと思う人もいるでしょうし。尊厳とかいうものはそういうものだと思うので、ここまで守られていたら尊厳が保たれているという、保たれているレベルは本当に人それぞれだと思うので、それを1つの文面で規格、統一することはなかなか無理かなというふうに思います。

○司会(田中委員)

高橋委員は民生委員として住民との関係で今のようなことで何かきっとおありではないかと思いますがどうでしょうか。

○高橋委員

おおいにあることです。私は第一おせっかいですので、一言耳に入るとパッと行動に移すほうです。「もう、知らなくてよかったのに」とか、「心配ない。ない」と言われるのですが、「本当にそうながやろうか。隣の人が情報を入れてくれることで私は伺ったけど」と思いながらも、帰ってくることもあるのですが、この尊厳とかと言われると個人個人全然違います。プライバシーでもそうですよね。あの高齢者の方にはここまでは聞いてもえい。あの人にはここまでしか聞かれん。ということは全然本当に個人個人違いますので、うちは福祉員制度があって福祉員さんにつなぐときにも、これはつながれんという難しいところがありますので、一遍どおりにはもう言葉に出せないくらい複雑な気持ちで活動させてもらっています。

○玉里委員

言葉が難しい領域のところだと思いますけれど、私が思いますのは、確かに個人の問題と集団というのは対立の関係にあるのかもしれませんが、そういう見方ではなくて実は一人ひとりの尊厳を大事にするということは人間好きになるというか、ちょっとそういうところからか話したいと思います。みんなそれぞれだけれども、みんなのことを一緒にやりたいねというようなですね、ちょっと平たい言葉になりますけど、そういった意識をみんなが持てるかどうかということなんでしょうかね。それでリーダーの資質というのはそういうところから出したのですが、リーダーが非常に権威主義的な考え方で上から人を見るような人がリーダーに立てば、組織も全体もヒエラリーになりますよね。そういう中では一人ひとりの個人の尊厳は生かされていないわけです。かなりフラットな人間関係、地域でこれから地域福祉を考えていくときには、いろんな人間属性を持っていますけれども、それは例えば会社とかいろいろなそのほかの社会での属性、肩書はいろいろあるんだけどその地域ではみんな同じだよというものの考え方ができるかどうか。そういったリーダーがいれば、リーダー自身が横で物を考えられる人がいると、一人ひとりの尊厳が生かされると私は思ってこういうリーダーの資質という言葉を書いたのです。ですから個人とか集団というのではなくて、人の見方、ちょっと甘い言い方かもしれませんがむしろ強制というような言葉が最近ありますけれども、個人っていうよりもみんなだというふうな考え方こそが一人ひとりを見ていくことになるんじゃないか(と思います)。個人、個人というから言葉にしていくとなんとなくプライバシーで入れませんということになりますけど、みんなだということでしたらそのみんなを本当に抱えていこうと思ったら本当に平たい関係というのがあって一緒にやっていこうと思ったら一人ひとりを大切にしていけないといけないわけですね。そういったところから考えたほうがいいのかというので、福祉教育とか、啓発とか生涯教育による価値観の定着というふうに少し書かせてもらいました。言葉がまだうまく出ませんがそういうイメージを持っています。

○司会(田中委員)

ちょっと違う次元から、高橋委員あるいは松本委員は個人はどこまで入るのかという問題で尊厳を言われました。玉里委員の場合は個人に対してどういう位置に立つのかですね。上に立つより対等な立場に立つということがその人の尊厳を尊重する。高橋委員は個人のどこまで入っていくのか、入りすぎるのが逆に尊厳を損なうことになるのではないのでしょうか。そういったそれぞれのお立場から出ていますがどうでしょうか。浜永委員、プライバシーということで出させていただきましたがもし何かあれば。

○浜永委員

私はこの分については小地域ネットワークの活動を考えて出したのです。いろいろな活動がありますので全部というわけではありません。それと民生委員、児童委員の地域での活動、小地域ネットワークでの地域での活動というか地域づくりを考えたときに、10年とか20年前にはあまり考えていなかった部分で個人情報とかプライバシーとかそのほ

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

かの権利をどうやって守るかということが今一番難しいです。それはその地域でAさんの側もありますし、そのAさんの支援者といえますか、協力してくれる地域の方、例えば民生委員や福祉委員、子どもの問題だったら児童委員だったりするのですが、そういった人の側も含めて一番難しいですね。でもこれを言葉にはできないかも分かりませんが、個人の情報、プライバシーにかかわることで出さないところと出すところをうまくしなければならぬと思います。小地域ネットワークでしたらAさんと支援者とか緊急通報の協力者なんかはお互いがこの人がいいと言って、「この人の」という了解を得てやっているんです。それを民生委員が話をして了解を得ているんですが、それでもどこまでお互いの話ができるかということでもなかなか難しいところがあります。特に緊急通報が鳴ったときに協力員が行きます。閉まっていますよね。そうしたらどこそこへ行きますとかいうのをどこまでその人に話をし出していいのかとか、緊急の場合にガラスを割るのかとか、ここの戸の鍵をどこに置いておくのかとそんなところですね。昔はそんなところは考えなかったのです。最近はそのようなところが非常に難しいし、それから社協の立場としてどこまで情報を出すかということもあります。それはやはり1対1というよりはネットワーク会議のような集まりをして、その中でプライバシーとか、それから知っていても本人に聞いて知っているのはいいですが、他の人に出さないとかいろいろそういった話をしながら共通の理解とか、福祉教育と玉里委員がおっしゃいましたが、そういうような意識というものをどういうふうに持っていかというのには必要ではないかなと思います。

○司会(田中委員)

ある程度、どこまで踏み込んでいくのかということも1つにはあるということではないでしょうか。

○浜永委員

踏み込まなくてはならない部分があるんですけどね。それからどこまで出していいかですね。

○司会(田中委員)

そういう意味でのちょっと尊厳あるいはプライバシーということでご意見をいただきましたけれども、今話題に出していいかどうか(分かりませんが)、先程休み時間に和田委員がおっしゃっていた児童虐待の場合でもどこまで入っていくのが非常に難しいというお話がありました。何かございますか。

○和田委員

今虐待の話が出たのですが、土佐町でそういうことはまずないであろうというふうなことでおりましたが、4月の終わりに保育の2人の子どもにそういうふうな虐待に近いことが起こりました。関係者に5月2日に集まってもらっている話をの中で、5月2日の話は中学校の子ども、小学生、それから保育園児ということで子ども4人なのですが、この関係者に集まってもらっている情報の収集をして、今日午前中に児童相談所のほうへ相談にも行っておりました。良いか悪いかは別にしまして、私が今まで役場の中で仕事をする上でやはり先程高橋委員の話もあったのですが、例えば特に福祉の仕事なんかで同じ相談があっても、同じ答えというのはなかなかないと思います。それは家族構成であったり家庭環境であったり、いろいろな条件によって出す答えがさまざまではないか(と思います)。例えば戸籍のように一律に線を引いたようなかたちの法的なかたちでパンと答えを出すことはなかなかできないし、それぞれ個人にあった答えを出していかないと、なかなか納得もしていただけないというふうな部分が非常にあります。特に個人のプライバシーの問題、それから個人の情報の問題も非常に難しい問題だと思いますが、やはり仕事をする上ではやはりかなり個人の情報というのは知っておかない(いけないと思います)。

それから例えば土佐町で言いますと、民生委員も非常に情報をもっています。そういう人からAさん、Bさんについての個々の情報をかなり知っておかないと対応できない部分も非常にあります。地域のそういう個人の情報というのは先程の民生委員であったり、ヘルパーであったり保健師であったりという人は非常に豊富なわけです。それをAさん、Bさん、個々のケースについて検討する場合には当然踏み込んだ部分で検討もしていかないといけないし、今度それを本人と話をするときには果たしてどこまで(出すか)ということを考えて話をしていくことが非常に大事なのではないかとつくづく思っております。

先程話が出た虐待の問題についてもこれからどんな対応をしていくのかということでも今ちょっと頭の痛い問題もあるのですが、児童相談所で長女の方が一時保護をされておった時期があるわけです。そこでいろいろな情報を今日聞いてきたわけですが、来週のお母さんとの話を予定しておりますが、果たしてお母さんと話をするとき、今日聞いた話をどこまでしていいのかということも今非常に悩んでいます。ということで非常に個人情報、プライバシーについては仕事をしていく上で非常に苦労するというか、常々そういうことは思いながら仕事はしております。やはり仕入れた情報を自分の頭の中でどこまで整理できるかということが一番大事なことはないか(と思います)。その整理した中で直接Aさん、Bさんと話をするとき、Aさんにはここまで話をしてもいい。Bさんにはとことん最後まで話をしてもいいかといけません。いろいろなケースがあると思います。特に福祉は直接あまりこれに関係ない話ですが、どこまでかわかっていくのかという線引きが仕事をしていて非常に難しい部分があると僕は思っています。とことんこっぴどいかわれば向こうもそれに対してこっぴどいことを頼りにしているいろいろな関係なしに頼ってきて、ほかの仕事がなかなかできないというふうなこともありますし、本当に線引きというのは仕事をする上でも悩みながら仕事をしています。何かそこの線引きでいいお答えがあったら反対に聞きたいようにも思います。ちょっと内容とは外れましたが。

○司会(田中委員)

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

実はこれは非常に重要なことでして、例えば地域福祉計画を考えていく場合でも地域住民の生活課題の把握ということをしなないといけないわけですよ。ニーズの把握ということがありますが、ニーズの把握を一步間違えると踏み込みすぎになる可能性もあるわけです。次の段階として把握した情報を福祉、あるいは保健や医療、その他の関係者で共有化しないとその人に対しいろいろなアプローチができない。ところがその情報の共有化の仕方を誤るとプライバシーの侵害になる恐れがあるわけです。あるいは社協なんかで小地域ネットワークということで一人ひとりに対して「この人にはこういうニーズがある。この人にはこういうニーズがあるからこういうかたちで支援していこう」ということですが、その情報の持ち方をいろいろな人が持たざるを得ない部分があるのですが、それを一步誤るとプライバシーにぶつかってしまう可能性があると思います。だからそのニーズを把握するプロセスでも把握の仕方によつたら踏み込みすぎになるし、その踏み込んだ結果ある程度把握した情報をどういうふうに共有化するか。いろいろな人で共有化して次の対応をするという場合には、それも一步間違るとプライバシーにぶつかるかもしれないということがあるのではないかと思います。ある意味緊張関係にあるのではないのでしょうか。そこにこだわり過ぎなくてもいいのかもしれませんが、どうでしょうか。

○瀬戸委員

今のことに関しまして、答えになっているかどうかちょっと分からないのですが、私たちのほうに心の教育センターの電話相談でも虐待のことがいろいろ問題になります。この会議と少し離れますが、和田委員が今言われた虐待のプライバシーの件ですが、子育てネットワークというのがありまして、高知県に研修を終了した人たちの名簿が今年は百四十数名くらい出てくるとありますが、各地域に2名そういう人たちを置きたいという意向で幼保支援課がそういう人たちを育てているわけです。私自身の地域の中で私が感じることは、私が普通の生活をしていて近くの人がもし何か悩みがあったときに本当に私に言うてくるだろうか。そしてまた私が普通のおばちゃん的生活をしている姿から一変して、人の悩み、子育ての悩みとか虐待とかの悩みを本当に相手が私に対してどういうふうに関係を持ってきているかという点においてあまり近所だとそれがやりにくい場合もあります。中身が見えてしまってお互いが嫌だと思えるときがありますが、そういう場合に市や町を越えてその土地のことをあまり知らない人たちが下のほうの連携ということになるかもしれないですが、専門的な人が市とか町とか村を越えて相談に行くというふうなことはあまりお互い同士を知らないというところがかえって利点になるのではないかなというふうに思えるのですが。

○司会(田中委員)

今もプライバシーに関連することでしょうか。すぐ近くに住んでいる人だとかえって警戒心が働いてしまうというようになりますでしょうか。

○和田委員

今瀬戸委員が言われたことで、1年半くらい前に民生委員の改選があったのですが、うちは非常に半数くらいの民生委員が交代をして人選が困ったケースがありました。そのときに、新しい民生委員の会のときだったと思うのですが、大きい集落になったら2人くらいの民生委員がおられるわけです。そうするとやはり自分の所の近くの民生委員には相談しがたいと(言われました)。と言いますのは、民生委員に相談するときには自分の所のあまり人に言いたくない部分であったりとかいう部分で相談することが結構多いわけです。ですから「あまり近いのでやはりそういうことは嫌だ。別の地域の民生委員に相談したい」という話があったこともあります。それとうちで月に1回人権擁護委員、心配事相談員、行政相談員であるとか、毎月定期的にそういう相談日を設けて委員は6、7人いるのですが、「そこへ行って相談するのはようせん。公的な機関へ話をしたい、相談に乗ってくれるくはないかよ」ということで役場のほうへ話がありました。「こういうことを相談したいんだ」という話があったら定期的に「毎月13日に相談日があるからそこへ行って相談しいや。誰々さんと誰々さんや」という話をすると、先程言ったように「その人は知っちゅうき相談するのはいやや。ほかの人に相談したい」というので、4月13日にもあったわけですが、そのときには県の法務局の職員が来ますので、「そうしたら法務局の職員じゃったらどうぞよ」という話をしたら「その人じゃったら話ができる」ということで、人権擁護委員に話をし、「こういう人が行くので別室で法務局の職員の方に相談をする時間をとっちゃってくれ」というふうな話をしました。法務局の職員に1時間くらい相談していったという話を後で聞きましたが、案外そういうふうな身近な人、それから近くの人に、同じ町内の人のいろいろそういう部分では知られたくないというふうなこともよく耳にすることがあります。

○司会(田中委員)

ほかにこの部分で、あるいは今いくつかいただいたご意見にかかわっても何か。

○元吉委員

これはすごく難しくして少し言葉で言い尽くせないというか、足りないと思いますが、自分のささやかな経験の中から言いますと、例えばハンセン病の問題があります。これも小泉さんが出てああいうふうなことをした次の年からの対応とそれまでの対応というのはかなり変わったと思いますし、マスコミの取り上げ方もかなり変わったと思います。でもご本人たちがずっとやってきたことは、その前の年とその後の年はそれほど大きく変わったのではなくて、見るほうの目がかなり変わったということが背景にあるのではないかな(と思います)。われわれもどこまでプライバシーに入るかということと、さっきから和田委員の実体験のお話に出てきています、その当事者のほうといいますが、そちらのほうで「この

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

人だったら、こういう空気だったら心の扉をどこまで開いてもいいのかな」。それはすごく私は敏感であるし、その心の視力はすごく研ぎ澄まされている部分があるのではないかと（思います）。これはなかなか難しいのですが、地域の中で少しでもそのレベルが呼吸しやすいように上げることができたら、そのことがすごくプラスかなと思います。

ある精神障害の方々の作業所の何周年記念かということで休みの日に呼ばれて行って見たのですが、その地域では皆さん障害を持っているといわれる方々が舞台の上で演じていて、それを地域の人たちが受付をやったり法被を着たり、おひねりを出したりとか、かなり盛り立てながら本当に溶け込んだような雰囲気味わわせていただいたことがあります。だから「ああ、こういう地域だともっと呼吸がしやすいんじゃないか。地域の人々の表情も見えてもっと胸襟を開いてということが出来る空気だな」とそのときすごく感激したことがありました。それから自分の体験で言いますと、これは随分県外の遠くのハンセン病の患者さんで高知出身の方に会いに行ったことがありました。そのときにいろいろ話をしたんです。そうしたら「家に来てくれませんか」ということで、その家に行って奥さんもハンセン病の方でした。ずっと話しているとお酒を飲めないのに「今日はなんか酒を飲みたくなったので一緒に飲んでくれませんか」と言っていて、奥さんのほうも「お父さんお酒飲めんに、珍しいね」と2時間くらい話して「泊まっていかんか」とまで言われたのですが、そのときにその人の半生をずっと聞いたときにこの国の福祉というものの歩みとか、福祉の深さと、生意気な言い方ですが、その2字の重さをもっと感じました。表現としてすごくできないんですけど、やっぱり一言で言うと、そのプライバシーに入っていく心の扉の部分から自らどこまで開けてもいいのかなって。息苦しくない格好で呼吸ができるのかなという空気。これは言葉で言うほど優しいことではないのですがわれわれはその方々からすごく学んだのは、随分今は利害とかなんとかいつぱいの中で世の中を生きているわけですが、随分澄んだ目をしているというか、澄んだ心をしているということを感じられるというようなことがあるんです。

これも休みの日にある作業所の立ち上げに行ったときに、「忙しいのにありがとうございます」と何人かの人に言っていたとき、その「ありがとうございます」の底にある心の中から非常に澄んだ部分を肌で感じました。ああ、自分が言ってもおそらくこんな「ありがとうございます」はきつと言えないだろうなと思ったことがあって、年と共に随分そういうふうなことを自分なんかは忘れていた部分があるなというようなことを感じました。アサヒビールの樋口（廣太郎）さんなんかもそうですが、要するにそういう障害を持っている方々を例に取りますと、そういう人たちの熱心さに教えられてこの会社は再生したとか、その人たちから教えられることがかなりあるということを本当にそのレベルまで行っておっしゃる方がありますよね。そうだと思います。でもそうはいっても日常の個々の仕事のざわめきの中でそこまでなかなか考えられませんので、それだけではその方々も暮らせませんので、その葛藤というのがすごくあるのですが、よく表現できませんが心の扉の部分でその地域の中で少しでも自然体で胸襟を開いていこうかという空気をどこまでつくれるかというふうな気がします。深い話でよく分からない。この問題はすごく難しいです。

○松本委員

最初のコミュニティーの問題に立ち戻らないといけないような気がしますが、今、元吉委員が言われたようにやはりこちら側はうまく考えているんだけど、向こうがどれだけ開くかというような、そういうどちらの立場によっていろいろ変わるじゃないですか。でも一定微妙な距離にいるからこそ「あなただったらちょっと話せない」というようなところがあったりするかもしれないですね。隣近所で普段は別々の時間を歩んでいるとかいうようなことだったら言いづらいとか。でもまるっきり同じようなくらい、心頭滅却すれば火もまた涼しみみたいな感じで、その中に飛び込むくらいに付き合える関係だったら……。けど親友ってそうですよね。結局。友達と親友には多分言葉の境があると思います。友達には言えなくても親友には相談できるとか。その飛び込んでやれるくらいの付き合いがコミュニティーとか近所づきあいに存在すれば別に近所だから言えないとかいうようなことはないと。微妙な距離だから言えないだけであって、そのぐらいのコミュニティーを再生することが可能なかどうなのかということですね。そういうところになってくると思います。

最初に玉里委員が言われたような平面的な組織をつくっていく。結局そこだと思います。平面的な組織づくりというのはみんなが同じレベルで話のできる町内会みたいなものとか、近所づきあいということになってくると思うので、そういうふうなものがなければいくら施策を打っても絶対にどこかで行き詰まるのではないかと（思います）。する側は「そこまではせられん」とか、受ける側は「そこまでせんといて」というのが絶対どこかに出てくるので、まずそっちが先なのかというような感じもあります。自分のことを言っていますが、別にラオスに学校を建てるというのはそんなに重苦しいことではないんですよ。募金する機関に募金をして学校を建てるために募金を送ればいいだけで、ラオスの子どもたちが勉強ちゃんどできるようにという思いは常に持っていてそんなに悲壮感はないんです。でも明日津波がくるかもしれないときの災害ボランティアの人たちは、あそこに足に障害を持って動けない人がいるというのは本当に死活問題なんですよ。でも古い感覚で家に障害を持っている人間がいることを言いたくないとか、名簿に名前を載せないでくれとかいう人がいたら、その手前の尊厳のこともっと先にある人間としての尊厳が津波によって失われるわけでしょう。そういうところなんか踏まえてレベルとかバランスとかを考えていかないと最終的には難しいとしか私にはくれないのですが、結論を出せないような気がします。

○浜永委員

特に私が小地域ネットワークに入って感じているのは、例えば倒れたときにすぐに駆けつけられるというのは近所ではないと、離れていたなら駆けつけられないわけで、そういう意味ではやはり近所にそういう人がいてということではないというくらい制度として緊急通報というものがあっても鳴らしたときに駆けつけてくれる人がいないということであれば、なかなかそういうことはできませんよね。それと家がひつついていくくらい隣の人だったらいいのかということでもない場合もあります。例えば自分はこういう病気があるからというような情報を出してもいいとか、向こうもそれを受け入れ

第5回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

てもいいというような関係にある人、親友と松本委員がおっしゃいましたが、信頼関係を持てる人とか、そういった人をそういう活動に入れていって地域福祉を推進していくとか、小地域ネットワークをやっていくということは考えています。

ただ情報の共有という後の部分にもあると思いますが、そういった活動をしていったら個人情報皆さん知ってますし、お互いが知れますよね。特に災害のことも考えていますから、病気のこととか体の状態なんかも本当に知っているのですが、そうしたその会なんかでどういうふうにするかというところは集まった会議で打ち合わせとか、福祉教育等でやっぱりしていかななくてはいけないかなと思います。地域づくりというか、その地域の助け合いという意識がないとその辺の個人情報とかプライバシーというのは、自ら全部知ってもらって助けてもらいたいとか、こういうときは手助けしてもらいたいという人もいますから、やっぱり同じような感じで考えておくべきじゃないでしょうか。もう1つ名簿(の問題)になりますが、一人暮らしということを絶対に名簿に載せてもらいたくないという人もいます。でも一方で載せておかなければならないというところもあります。だから例えばその名簿に載せてもそれをほかへは出さないとか、必要に応じた部分でそういった情報を出すといったようなところのそれぞれの個人、個人思いを聞きながらやっていっていますので非常に難しいのですが、そういった方法で守らなければならない部分でもあると思います。

○司会(田中委員)

この項目につきましてかなりご意見をいただきましたけれども、一応次回に補足的にもう一度まだ意見があるという方はおっしゃっていただくということでよろしいでしょうか。私は個人的に最後に一言だけ言わせていただくと、プライバシーのご議論をいただきましたが、この尊厳といった場合はプライバシーもちろん重要な要素を含むのですが、プライドの要素の中にはもちろんプライバシーを守るということもあると思いますけど必ずしも一致しないといえますか、プライバシーが守られていても必ずしもプライドが守られているとは限らないという場合があるわけです。プライバシーというのは個人に対してどこまで踏み込むかという問題ですけど、プライドというのはその人に対してどうかかわるかということですよ。

プライバシーを守られているけれども、例えばその人に対する言葉遣いが人生の先輩であるにもかかわらずひどい言葉遣い、あるいは子どもに接するような言葉遣いをしてしまう。あるいはその人はその人なりの1日の過ごし方、楽しみ方、あるいは生き方があるにもかかわらずほかの集団と同じように、ほかの人と同じように全部集団的に対応して、みんな同じようなかたちで同じような活動を強いる。それはプライバシーには抵触していないのですが、「俺はこんなことをしたくないのにみんなと一緒にやるからやりなさい」という雰囲気によってやらざるを得なくなっている」ということが、ひょっとしたら福祉活動の中でかなりあるのではないかという気がしているわけです。つまり一人ひとりの能力や興味や関心が異なるのにそれを十把一からげに扱ったり、あるいはその人の生きてきた人生、生きざまを無視したような態度、かかわり方を取ればプライド、尊厳は傷つくし、あるいは子どもの場合は子どもだからということですから上から抑えつけるような発想で接する子どものプライバシーは損なわれなくてもあると思います。

だからプライバシーも重要だけれども、それを含めた広い意味でのプライドということもあると思います。その両方の接点あるいは両方に共通することとして先程来から何人かの方がおっしゃったように対等な信頼関係を持つということがプライバシーを守ることにもなるし、一人ひとりを見てその人に対して誠実な態度で接するということがその人のプライドを守ることに繋がるとも思います。その中の1つは先程玉里委員がおっしゃるように上下、上から見下ろすということではなくて対等、あるいは共に生きるという共生にもつながっていくのではないかと。あるいは心の扉を開いていくということでは、プライバシー(の侵害)ということを避けるために信頼ということをちゃんと築いていかなければいけないのではないかと。プライバシーに関係なくてもその人のプライドを損なわないためにはやっぱり対等な信頼関係というのをやっぱり築いていかなければならないのではないかと思います。そういうことでちょっと私が間違っているのかもしれませんが、必ずしも個人の尊重といった場合、プライバシーは非常に重要ですが必ずしもそれだけに尽きないのではないかと気がしております。もし何か次回補足的なご意見がございましたらぜひおっしゃっていただいたり、メール、ファクスでお寄せいただいたらと思います。

今回は⑥の追加を募った上で⑦の生活課題を解決するための分野間の連携、それから⑧のその他、それから(ウ)の地域福祉計画としてどうしても3つの柱を各市町村が立てなければいけない項目があります。この③はこれまでの議論とかなり重なるのではないかと。私が意見を言わせていただいておりますけれど、①②③ということではいいと思います。さらに(エ)の連携の話と地域福祉計画として盛り込むべき事項。これは国のガイドラインで一応こういったことだということは出されていますが、そういったことを各市町村が盛り込む場合、こういったことに気をつけたいのではないかと、あるいはこういったことも考えられるのではないかと。あるいは高知の地域性ということでこういったことを考慮に入れてはどうかということも議論していただきたいと思います。次回の日程ですが、5月21日の水曜日です。皆さんお忙しいので時間に遅れて(くる)という方もぜひできる限りお越しただけたほうがより中身の濃いものになると思いますので、できる限り積極的にこれからも参加していただくようにご協力をお願いしたいと思います。これで終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。